

## 第14回『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』募集要項

(福井県内事業者用)

### 1. 事業内容

- ・ 一般財団法人自治体国際化協会パリ事務所(以下「クリアパリ事務所」という。)は、企画展『「伝統と先端と」～日本の地方の底力～』(以下「伝統と先端と」という。)を、パリ及び地方都市(コルマール)で開催する。
- ・ 「伝統と先端と」では、日本の地方が持つ知られざる先端技術を効果的に発信するとともに、「衣食住」をテーマとして各地域の伝統産業工芸品のPR、テストマーケティングを効果的に行う。

### 2. 開催概要(予定)

- 会 場 : 【パリ展】パリ日本文化会館  
【地方展】コルマール見本市会場
- 会 期 : 【パリ展】令和8年 11 月 24 日(火)～12 月5日(土)  
【地方展】令和8年 11 月 6日(金)～11 月8日(日)
- テ ー マ : 「衣食住」
- 出展対象 : 衣食住に関する伝統産業工芸品や伝統産業製造技術等  
※国や県から認定を受けた品目に限定するものではありません。
- 来場対象 : 日本の伝統産業や文化に興味を持つフランス人等
- 実施内容 : ・ 伝統産業工芸品の展示・販売  
・ 製造技術が利活用されている事例等の紹介
- 負担経費 : 以下の費用は、参加事業者の負担となります。  
・ 出展品搬送費用(搬送時の保険料、関税および付加価値税等を含む)
- 応募資格 : 福井県内に本社または主要な事業所を有すること

### 3. 留意事項

- ・ 会場施設使用料、展示装飾及び出展期間における展示品保険加入料はクリアパリ事務所で負担します。
- ・ 出展品と出展自治体を写真付きで紹介したパンフレットをクリアパリ事務所で作成します。
- ・ 会場には、来場者へ展示品説明を行う、日本語並びにフランス語が堪能な説明員を配置します。
- ・ 応募者多数の場合は選定し、5月下旬をめどに結果をご連絡いたします。選定にあたっては、本展示販売会に参加したことのない方を優先させていただきます。それでも予定数を超える場合は、原則として、商品の種類ごとに応募順により選定させていただきます。また、1事業者あたりの出展品数を調整させていただく場合があります。

#### 4. スケジュール

項目	時期
① 申請書提出期限(事業者→県)	令和8年5月13日(水)
② 参加自治体の決定	令和8年5月下旬ごろ
③ 参加事業者の決定	令和8年5月下旬ごろ
④ 企画展に向けた調整	令和8年6月～7月
⑤ 企画展実施(パリ展) (地方展)	令和8年11月24日(火)～12月5日(土) 令和8年11月6日(金)～11月8日(日)

#### 5. 提出書類

- ・【様式 A】調査票

#### 6. 問合せ及び書類提出先

福井県 産業労働部 商業・市場開拓課 担当：松田

Mail：[syokai@pref.fukui.lg.jp](mailto:syokai@pref.fukui.lg.jp)

TEL：0776-20-0366

#### 7. よくある質問

Q1. 会場にはどのような方がいらっしゃいますか。

##### A1. 【パリ展】

基本的にはパリ市民が来場します。会場はパリ日本文化会館になりますので、日本に興味のある方がお越しになることが多いです。また、パリ日本文化会館で開催されている生け花や茶道などの日本文化の教室に通われているフランス人の方が多く見に来られます。会場はエッフェル塔の最寄り駅近くにあるため、世界各国の観光客の方にも来場いただいています。

##### 【地方展】

コルマール旅行博内での出展を予定しています。旅行に関心のあるフランス人の方が多く訪れることが予想されます。

Q2. 出展・販売はしたいのですが、現時点で出展品が確定していません。応募は可能ですか。

A2. 応募は可能ですが、企画展に係る広報を行いますので、6月上旬を目途に出展品が確定できるようご協力をお願いいたします。

Q3. 販売なしで、展示のみ参加したいのですが可能ですか。

A3. これまでの来場者の要望及びテストマーケティングの事業趣旨も踏まえ、販売と展示の両方の対応が可能な方に出展を限らせていただきます。

Q4. 「伝統産業工芸品」や「伝統産業製造技術」について、国や県が指定したものである必要  
がありますか。

A4. 国や県の伝統産業工芸品としての指定は要件としておりません。そのため、国や県が指  
定していないものも出展対象となります。

Q5. 展示テーマの「衣食住」の「食」とはどのようなものを想定していますか。

A5. 「調理器具や食器類のような食に関するプロダクト」を想定しており、食品に関しては出  
展の対象外となります。

Q6. 出展品の輸送の流れについて教えてください。

A6. 展示・販売品の搬送は、まずクレア委託業者指定の日本国内倉庫に出展品を送って  
いただき、そこから一括してフランスへ発送します。また、企画展終了後の返送はこの逆の  
流れで、フランス→日本国内倉庫→事業者となり、この日本―フランス間の往復にかか  
る輸送費や関税等は事業者負担となります。経費の詳細については Q10 をご覧ください。

※上記は昨年度の事例を基にした回答となり、今年度事業については、今年度のクレア  
委託事業者と調整の上で進めますので、一部内容が変更する可能性があります。

Q7. 出展品が売れ残った場合はどうなりますか。

A7. 売れ残った出展品は、原則として返送させていただきます。返送にかかる経費(輸送費  
等)は事業者負担となります。

Q8. 展示スペースについて、どのくらいの広さが割り当てられる予定ですか。

A8. 出展自治体数や会場の広さ、レイアウト等によるため現時点で確定しておりませんが、概  
ね1自治体あたり約1㎡です。

Q9. 出展のメリットは何ですか？

A9. 海外販路開拓等についての支援ツールとしてお使いいただけます。

通常、海外見本市等に出展する場合は、輸送費以外に展示スペース購入費用、ブース  
装飾費用、説明員の確保、パンフレット、パネル作成等の費用が必要となります。当企画  
展においては、上記のうち多くの費用をクレアパリ事務所が負担するため、参加される  
事業者は、基本的に下記 Q10 に記載の費用負担で、展示・販売を実施することができます。

また、出展品に対するお客様の反応及び実際の販売結果等のフィードバックも行います  
ので、今後の海外販路開拓等の取組みに活かしていただくことができます。

Q10. 事業者が負担する経費はどのようなものですか。

A10. 日本⇄パリ間の輸送費(保険料含む)、関税および付加価値税をご負担いただきます。

Q11. Q10の事業者が負担する経費はどのようにして支払いますか。

A11. クレア委託業者から事業者へ売上をお支払いする際に、Q10の経費を差し引いてお支払いします。

※売上よりも、Q10の経費の方が大きい場合は、事業者にご負担いただきます。

Q12. 担当者が現地に行く必要はありますか。

A12. 現地渡航は必須ではありません。実施結果については、お客様の反応を含めて、事業報告書の形でフィードバックさせていただきます。

Q13. 出展品数に制限はありますか。

A13. 出展自治体決定後、クリアから県に1自治体あたりの出展品数の上限が連絡されます。これに応じて、県で1事業者あたりの出展品数を制限させていただく場合があります。なお、サイズ／色／柄が違う場合は、それぞれ別商品としてカウントします。